

シミズの新型コロナウイルス感染症対策

このたびの新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に、心よりご冥福をお祈りするとともに、罹患された皆様、感染拡大により生活に影響を受けた皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

当社グループでは、従業員およびその家族、お客様、協力会社・地域社会の皆様の安全確保を第一に、新型コロナウイルス感染予防のための対処・行動を定め、政府および地方自治体の要請・指導を勘案しながら感染拡大防止に努めています。

※P14-15の内容は、2020年9月末時点の情報です



「心をひとつに」オンライン社長懇話会」の様子
社長が地方の従業員と直接対話を行いました。(全12回)

新型コロナウイルス対応重大危機対策本部の設置

新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、当社では2020年2月に、社長を本部長とする「新型コロナウイルス対応重大危機対策本部」を、社内に立ち上げました。

新型コロナウイルス対応重大危機対策本部の構成

本部長：社長

本部長代行：副社長

国内対応担当役員：副社長

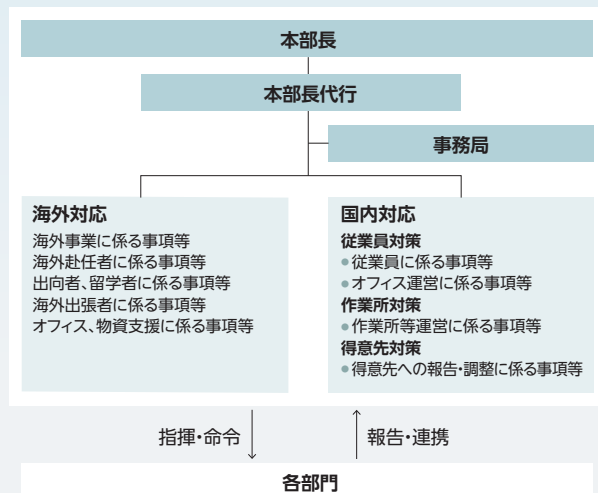
海外対応担当役員：副社長(兼 本部長代行)

事務局長：危機管理担当役員

国内対応：各総本部、事業本部、人事部、総務部

海外対応：グローバル事業推進室、国際支店、人事部、総務部 他
重大危機対策本部と各部門間で、連携体制を迅速に構築しています。

新型コロナウイルス対応 重大危機対策本部 体制図



新型コロナウイルス感染症が シミズグループに与える影響

影響が想定される事項

事業活動

- 感染防止対策に伴う建設コストの増加
- 工期遅延等による工事損益の悪化
- 新規案件の計画延期や変更による受注の減少
- 不動産市況・設備投資動向等の外部環境の変化

サプライチェーン関連

- 建設資材を中心としたサプライチェーンの確保

労働環境

- 作業所における除菌消毒と「三つの密」回避の徹底
- テレワーク・スライド勤務の励行
- 社会的距離を確保した執務環境の整備

海外での事業活動

- 作業所が閉鎖される地政学リスクの増加

新型コロナウイルス感染症に 対するシミズの考え方

左記の「新型コロナウイルス感染症が当社グループに与える影響」を考慮して、重大危機対策本部では、以下の方針に基づき、従業員の安全確保を前提として、事業を継続していくために、シミズグループが行うべき対応を、検討・実施しています。

- (1) 従業員とその家族の安全確保を最優先する。
- (2) 政府・自治体の施策に従って対応する。
- (3) 事業継続のための行動計画を策定し、同計画を実行する。

また、コロナ危機対応の初期フェーズから、ウィズコロナ、アフターコロナのフェーズへと段階的に企業変革を図るべく、全社レベルの検討体制として「ニューノーマル委員会」を立ち上げました。

シミズのこれまでの主な対応

従業員の感染防止対策

社内における感染防止対策として、こまめな手洗い、マスク着用、三密の回避といった基本的な感染防止対策を徹底するとともに、時差出勤やテレワークを推進しています。

常設事業所においては、約50%の従業員がテレワークを実施しており、事業所入口ではサーモグラフィカメラの設置や非接触型体温計による検温を実施するとともに、各所にアルコール消毒液を設置しています。執務スペースや来客スペースでは、社会的距離の確保に加え、飛沫飛散防止のための透明アクリル板を設置するなど、感染防止対策を講じています。



本社1階入口にサーモグラフィカメラを設置

協力会社への支援

2020年4月7日に政府が7都府県を対象に「緊急事態宣言」を発出しました。首都圏をはじめ都市部を中心に日々深刻度が増す感染状況を踏まえて、当社は、当社グループおよび協力会社社員の生命・安全が最優先事項との考えのもと、またこの感染症の拡大阻止の一層の強化を図るため、緊急事態宣言の対象地域に所在する当社作業所を、原則として、緊急事態宣言終了までの間、閉所する方針としました。これを受け、閉所期間の協力会社およびそこで働く関係者の雇用を守るとともに工事再開後の安定したサプライチェーンを確保するための措置として、一定の休業補償を実施しました。

ニューノーマルに向けたシミズの取り組み

ニューノーマル活動の全社展開

今回のコロナ危機で人々のウイルスへの意識が高まり、行動様式に変容をもたらす中、当社は、企業活動においても、働き方においても、環境変化への適応を図り、新しい常態、ニューノーマルに向けて変革を起こしていく必要があると考えています。現在、このニューノーマル活動を全社的に展開しています。支店や現場における一つひとつの業務を見直し、生産性の向上やパフォーマンスの発揮につなげていきます。また、全社横断的なICT環境の整備や制度の見直しについては、迅速に施策を実行し、従業員の意識改革を促すとともに、働き方改革を実現します。

建設作業所における対策

国土交通省のガイドラインおよび当社独自の感染防止対策を、各作業所で実施しています。

- (1) 作業所入場時の体温測定
- (2) マスクやマウスシールド(熱中症リスク軽減)の着用
- (3) こまめな手洗い、各所の消毒実施

上記3対策を基本として、作業所における各種打合せ、休憩所等での食事・休憩など、多人数が集まる場所での「三つの密」を回避するため、社会的距離の確保、仕切り板の設置および定期的な換気・消毒など、各作業所の特性に応じた感染防止対策を実施しています。引き続き適切な感染防止対策を徹底し、社員、作業員他関係者の生命・安全を最優先事項として、工事を進めていきます。



マウスシールド(熱中症対策)



作業員休憩所に仕切り板を設置

社会貢献

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、医療物資が全国的に不足する中、経済団体からの要請や医療機関に対する支援として、マスクや防護服などの医療物資の寄贈を実施しました。

ウィズコロナからアフターコロナへ“新しい仕事のやり方”

感染リスクの低減を図りながら企業活動を維持するため、モバイルパソコンの配備やTV会議の利用など、業務のデジタル化・働き方改革への取り組みを迅速に進めています。具体的な取り組みとして、急増するTV会議に対応するため、各会議室にTV会議システムを設置するとともに、TV会議用集中ブースを設置しました。また、決裁書類のワークフロー化や社内通達文書への押印廃止を行い、ペーパーレス化の促進やハンコをベースとした仕事のやり方の大胆な見直しを行いました。さらに、社宅や寮の一部スペースをサテライトオフィスとして利用する環境を整備し、柔軟な働き方の実現を図っています。現場の管理業務においても、ウェアラブルカメラやTV会議システムを利用して配筋検査を行うなど、ICTを最大限に活用して、生産性の向上を図っていきます。